

生徒指導

1. 服装・頭髪等について

(1) 冬服 本校指定の冬服を着用する。

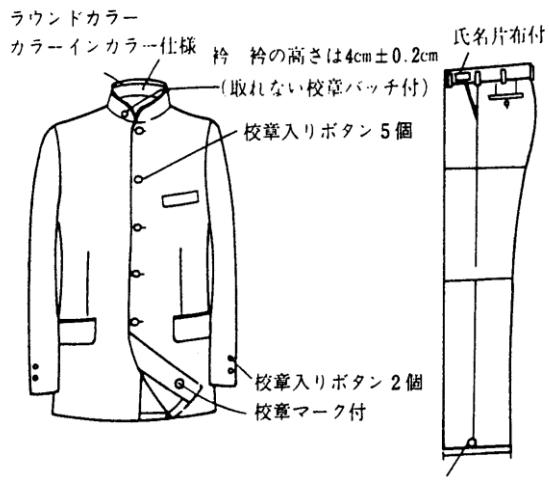
ア. 学生服(図1)

- セーターは紺、黒、こげ茶、グレーの無地（一色である）とし、学生服の下に着用する。
- 上着のホックを正しくかけるため、襟の高いセーター（等）は着ない。

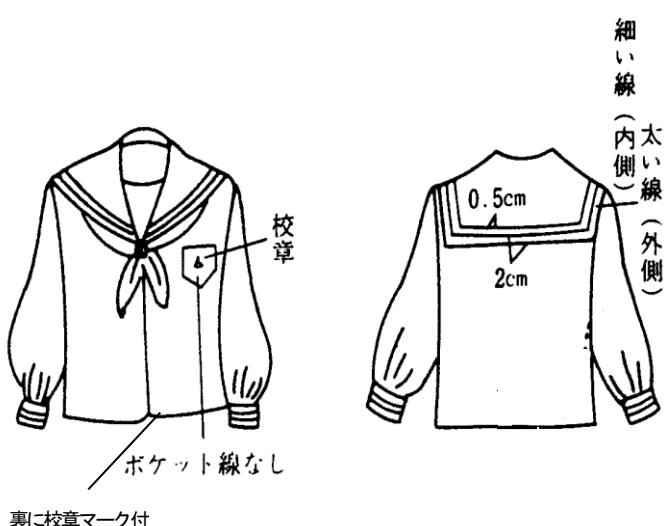
イ. セーラー服(図2)

- ネクタイは学校指定のものを使用する。
- スカート丈はひざの中心とする。
- セーターは紺、黒、こげ茶、グレーの無地（一色である）とし、セーラー服の下に着用する。
- ネクタイをするため、襟の高いセーター（等）は着ない。

(図1)



(図2)

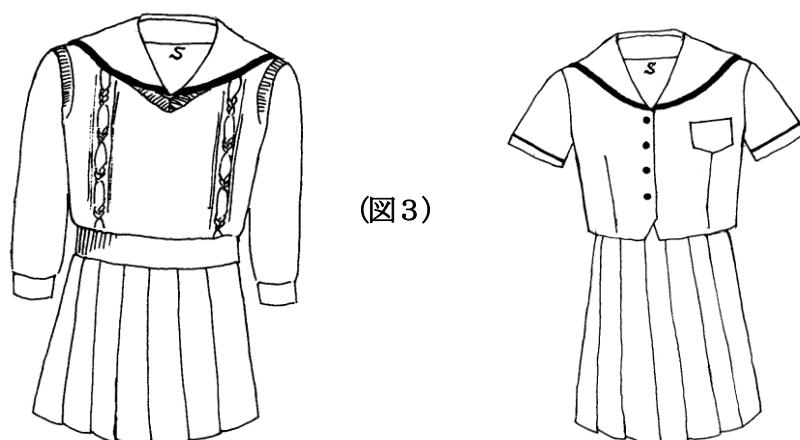


(2) 夏服 本校指定の夏服を着用する。

ア. 白カッターシャツ長袖・半袖(校章入り)

イ. ブラウス長袖・半袖、ひだスカート(図3)

(図3)



長袖・半袖ともベストを着用してもよい

- (3) 頭髪 清潔で端正であること。
 　・パーマ、染色、脱色や変形な髪型にはしない。
 　・前髪は目にかかるない程度とする。
 　・装飾ピン、髪飾り等はしない。
- (4) ソックス 白、黒または紺色で、膝下までの長さとする。
 　・ワンポイントは認める。
 　・ストッキング、タイツはベージュ色または黒色とする。
 　・レッグウォーマーは認めない。
- (5) その他
 　・ピアス、マニキュアはしない。
 　・ネックレス、ブレスレット、指輪などのアクセサリーはしない。
 　・化粧はしない。
 　・コートは華美でないものとする。
 　・運動服は学校指定のものを着用する。
 　・校内靴、運動靴は学校指定のものを履く。

2. 欠席・遅刻・早退について

- ・欠席・遅刻をする場合は、必ず保護者が連絡する。
- ・遅刻指導中に遅れてきた場合は、生徒玄関で入室許可証をもらい、クラス担任に入室許可をしてもらう。それ以降の遅刻は、職員室で入室許可証を書く。
- ・8：25には教室に入っていること。朝礼（S T）は、8：30～
- ・無断での早退・外出は認めない。やむを得ず早退・外出する場合は、外出許可証を受け取る。
- ・早退した場合は、自宅に着いたら直ちに学校に連絡をする。

3. 携帯電話・スマートフォンについて

- ・校内での携帯通信機器の使用は認めない。
- ・登下校時においては、緊急時など必要となる場合に限り使用を認める。
- ・校内では、必ず電源を切って、厳重に管理すること。

4. アルバイトについて

- ・アルバイトは原則として禁止する。
- ・特別な事情でアルバイトが必要な生徒は、保護者等から生徒指導部に申し出る。
- ・年末年始の郵便局および巫女のアルバイトは認めているが、申請後欠点科目を持たない生徒のみ許可する。

5. 運転免許取得について

- ア. 免許取得条件
 　・第3学年の2学期末考査終了後、免許取得に関する入校条件に基づき、入校を認める。
- イ. 手続き
 　・入校希望者は、次の書類を生徒指導部に提出する。
 　○自動車学校入校許可願
 　○誓約書

6. 自転車通学について

- ・自転車通学許可願いを提出し、ステッカーを購入する。
- ・ステッカーを再購入する場合は生徒指導部に申し出る。
- ・傘さし運転、並進運転をしないなど、交通ルールを守る。
- ・鍵を必ずかけ、指定の場所に駐輪する。
- ・積雪・凍結及び台風などの荒天時は、他の交通機関を使って通学する。

7. 問題行動について

下記のような行為を行った場合は、生徒指導内規に従って指導する。

ア. 交通関係違反

- ・無届運転免許取得、無免許運転

イ. 飲酒、喫煙（所持も含む）

ウ. 窃盗（万引きを含む）

エ. 定期考查における不正行為

オ. その他（暴力、威圧行為、金銭強要、いじめ、薬物使用、不正乗車、深夜徘徊、出入り禁止場所立ち入りなど）

8. 挨拶・マナーについて

- ・気持ちのよい挨拶を心がける。
- ・職員室等の入退室において、服装を正し、挨拶を心がける。
- ・チャイム前に着席し、授業の準備をする。
- ・校舎内でガムを噛んだり、廊下等で歩きながらの飲食はしない。

9. その他

- ・活動時間以外の部室の使用を禁止する。
- ・メディアプレーヤー、漫画、ゲーム機等、学習に必要なない物は校舎内へ持ち込まない。